

天橋立ケーブルカー・天橋立リフト
安全報告書
< 2016 >



丹後海陸交通株式会社

2016年6月30日

丹後海陸交通株式会社 安全報告書(2016)
(ケーブルカー・リフト事業)

平素は天橋立ケーブルカー・天橋立リフトをご利用いただき誠にありがとうございます。
従前より当社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取組みを行ってまいりました。

本報告書は、運輸安全マネジメント制度に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

当社は、2016年度の全社スローガンを「安全追求 一意専心(いちずに・ひたむきに安全を追い求める)」とし、お客さまに安心して笑顔でご利用いただけるよう、常に「安全・安心・快適」の向上に努めてまいります。

また、毎月開催の安全推進会議を通じて、更なる安全性の向上に向け改善に取り組むとともに、指導・教育を通じて従業員への安全意識の徹底を図っております。

お客様からの声を安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社
取締役社長 小倉 信彦

1. 安全に関する基本的な方針

- (1) 「一致協力による安全確保」
全社一致協力して輸送の安全確保に努める。
- (2) 「規程の遵守」
安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。
- (3) 「状況の理解」
常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- (4) 「確認の励行」
職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いをする。
- (5) 「人命優先」
事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- (6) 「情報の透明性」
情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (7) 「改善」
常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行う。
- (8) 「作業の確実」
作業にあたっては、関係者との連絡を緊密にして打ち合わせを正確に行い、お互いに協力する。

2. 2015年度事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 運転事故

ケーブルカー・リフトともに運転事故は0件でした。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

ケーブルカー・リフトともに災害は0件でした。

(3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

降雨・降雪や強風による運休以外は発生していません。

国土交通省への報告は下記1件であります。

- ・H28.01.25レール等への着雪凍結による一部運休

(4) インシデント(事故の兆候)

国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

ヒヤリ・ハット報告をもとに、より安全な取り扱い方法を常に採用することでインシデントを未然に防止しております。

(5) 安全のための投資と支出

①ケーブルカー

(車両)

- ・誘導無線車両電源装置更新

(巻上機)

- ・制御盤シーケンサ更新

(電気設備)

- ・受電設備の更新



制御盤シーケンサの更新



受電設備の更新



(軌道)

- ・軌道照明のLED化

照度向上により安全性を改善するとともに、省エネ化を図りました。

- ・老木の伐採

強風による軌道内樹木倒壊を防止するため、順次老木を伐採しております。



軌道照明のLED化

②リフト

- ・主電動機更新
- ・緊張滑車ベアリング交換
- ・監視カメラの設置（山麓・山頂乗降場）
- ・放送設備の改修
- ・無線機の設置
- ・索輪のベアリング、ゴムライナーの交換
（経年劣化部品の交換）

（6）教育訓練等の主な取組内容

- ・社長安全巡視（10回）
- ・安全統括管理者職場巡視（35回）
- ・安全推進会議の開催（12回）
- ・近畿運輸局長他による視察（3回）
- ・飲酒運転防止委員会の開催（3回）
- ・全社従業員研修会の実施（1回）
- ・お客様の救助と合わせリフト予備原動機による運転訓練の実施
（ケーブル3回、リフト3回）



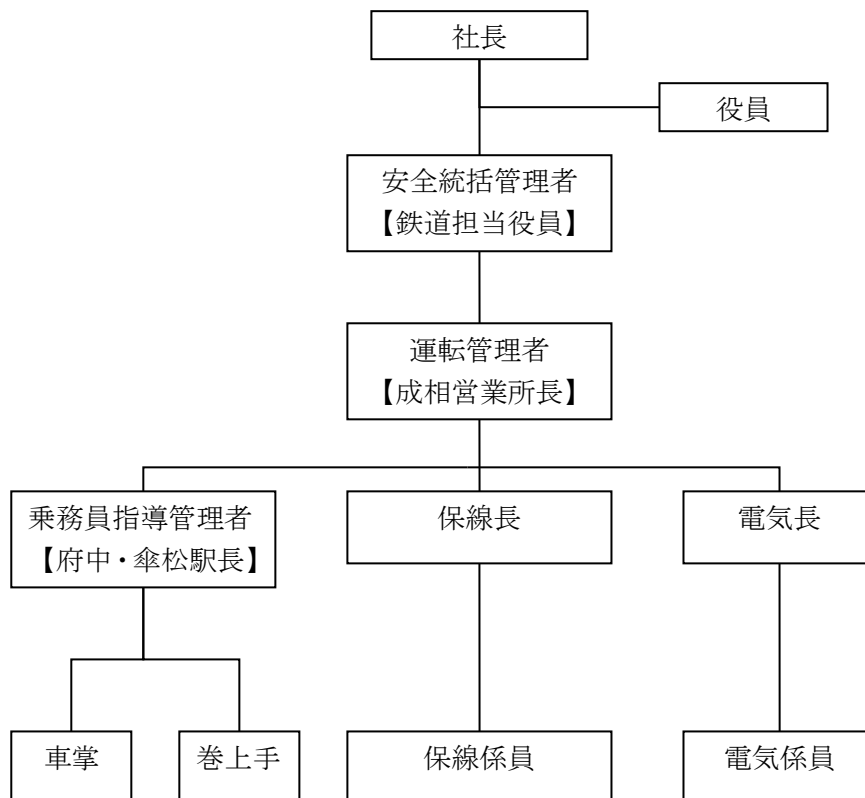
- ・津波対応訓練（1回）
- ・防火・防災訓練（2回）
- ・AED講習（1回）



- ・異常気象時の対応教習（2回）
- ・規程類再教育（1回）
- ・社内内部監査員による内部監査の実施（2016年2月23日、24日実施）
安全方針・目標・計画の取り組み状況について定期的にチェックし、安全上の問題点がないか、積極的に改善に向けて取り組みました。
- ・災害発生時における救急体制の取り組み
地元消防機関である宮津与謝消防組合との間で、災害が発生した場合の相互連絡、協力体制を定め、安全で迅速な救助活動を行えるようにしております。

3. 安全管理体制

[ケーブルカー]

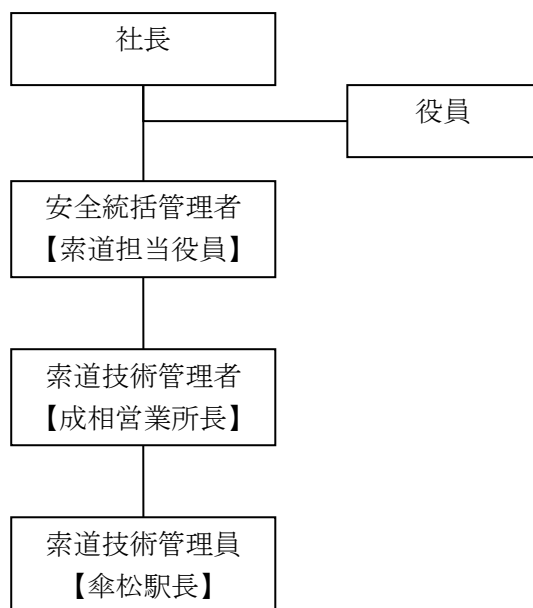


役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
営 業 所 長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持に関する事項を統括する。

安全統括管理者 2016年3月31日現在

取締役 観光事業部長 十合 貴弘

[リフト]



役 職

役 割

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

安全統括管理者 2016年3月31日現在

取締役 バス事業部長兼観光事業部担当役員 角 茂一

4. 2016年度ケーブルカー・リフト安全目標

[定量的な目標]

ケーブルカー運転事故	(衝突・脱線・火災)	ケーブルカー運転事故を起こさない。 (前年度発生0件)
リフト運転事故	(衝突・脱索・火災)	リフト運転事故を起こさない。 (前年度発生0件)
人身障害事故		人身障害事故を起こさない。 (前年度発生0件)

[定性的な目標]

ヒヤリ・ハット報告の内容を分析し、常により安全な取り扱い方法を採用するとともに、情報の共有化をすすめます。

また、内部監査制度の活用により、更なる安全な運行体制を確立します。

5. 2016年度輸送の安全確保のための取り組み

(1) 重点安全施策

全職員に対し、基本動作および確認の励行を徹底させ、計画的に基本動作のチェックを行ってまいります。

自社・他社の事故、ヒヤリハット情報の迅速・正確に収集し、情報を共有化するとともに、安全意識の維持向上と技術・技能の伝承、異常・故障を感知できる知識・感性の育成を行ってまいります。

(2) 安全推進会議の開催

輸送の安全確保の実効性を高めるため、社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運転管理者・索道技術管理者他の資質向上に取り組むとともに、安全指導の具体的な年間計画を立て、実施してまいります。

(3) 内部監査制度

内部監査員により、「安全方針・目標・計画」の取り組み状況を定期的にチェックし、安全上の問題があれば、積極的に改善に取り組めます。

(4) 人材教育

輸送の安全確保のため、索道技術研修会等の社外研修会や他社施設の見学会等に積極的に参加させることで、技術の向上を図るとともに、安全意識の醸成に役立てます。また、乗務員指導管理者を選任し、計画的に従業員教育を行ってまいります。

(5) 緊急時対応訓練

運転事故や災害を想定し、計画的に訓練を実施してまいります。

(6) 安全のための投資と支出

ケーブルカー

- ・ 巻上機（常用）ブレーキ制御盤更新
- ・ 巻上機 変速制御基盤（CR-B盤）改修
- ・ ホーム転落防止柵等の設置
- ・ 整備作業等の連絡強化のため無線機を増設

リフト

- ・ 索輪のベアリング、ゴムライナー交換
- ・ 脱索検知装置 更新
- ・ 握索機（45器）更新

6. お客様へ

「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼される運行を行うため、各駅に設置しております「お客様ご意見箱」や「メール」等で、日々お寄せいただくご意見を公表するとともに、業務に反映させております。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先

丹後海陸交通株式会社 観光事業部 営業企画課

京都府与謝郡与謝野町字上山田641番地1

TEL 0772 - 42 - 0323

FAX 0772 - 42 - 0349

E-mail webmaster@tankai.jp